



平成20年 第2回臨時会

## 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成20年8月1日（金）開会

平成20年8月1日（金）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成 20 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回臨時会会議録

## ◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆

## 第 1 号（8 月 1 日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
職務のために出席した事務局職員職氏名	2
説明のために出席した者の職氏名	2
開会（午後 1 時 0 分）	3
中村広域連合長の招集あいさつ	3
寺井議員の選出あいさつ	4
開議	4
日程第 1 議席の指定（新議員）	5
日程第 2 議長の選挙	5
菊池議長の議長就任あいさつ	5
日程第 3 会議録署名議員の指名	6
日程第 4 会期の決定	6
日程第 5 諸般の報告	6
例月現金出納検査結果報告	6
日程第 6 議案第 10 号及び第 11 号（2 件）一括上程	6
安永事務局長の提案説明	6
表決	8
閉議	8
中村広域連合長の閉会あいさつ	8
閉会（午後 1 時 19 分）	9

## 付 録

平成 20 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回臨時会議案件名及び議決結果一覧表	11
平成 20 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回臨時会諸報告一覧表	12

平成 20 年

## 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回臨時会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第 4 号

平成 20 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回臨時会の招集について、次のとおり告示する。

平成 20 年 7 月 25 日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 中 村 時 広

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回臨時会の招集について

- 1 日 時 平成 20 年 8 月 1 日 (金) 午後 1 時
- 2 場 所 松山市一番町 1 丁目 13 番地  
国際ホテル松山 本館 3 階 常盤西の間

---

平成 20 年 8 月 1 日 (金曜日)

### 議事日程 第 1 号

8 月 1 日 (金曜日) 午後 1 時開議

#### 日程第 1

議席の指定 (新議員)

#### 日程第 2

議長の選挙

#### 日程第 3

会議録署名議員の指名

#### 日程第 4

会期の決定

#### 日程第 5

諸般の報告

#### 日程第 6

議案第 10 号 平成 20 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 11 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

---

### 本日の会議に付した事件

#### 日程第 1

議席の指定 (新議員)

#### 日程第 2

議長の選挙

日程第3

会議録署名議員の指名

日程第4

会期の決定

日程第5

諸般の報告

日程第6

議案第10号及び第11号

---

出席議員 (23名)

1番	岡本誠司	2番	稲葉輝二
3番	菊池伸英	4番	寺井克之
5番	藤原明生	6番	寺井政博
7番	石橋寛久	8番	高橋英吾
9番	仙波憲一	10番	近藤司
13番	大森隆雄	14番	中村佑
15番	井原巧	16番	三好幹二
17番	高須賀功	18番	上村俊之
19番	玉水寿清	20番	白石勝也
21番	中村剛志	22番	河内紘一
24番	稲田溜	25番	坂本末光
26番	澤本誠		

---

欠席議員 (3名)

11番	渡部高尚	12番	伊藤孝司
23番	山下和彦		

---

職務のために出席した事務局職員職氏名

専門監	岡井義明	総務企画係長	藤田康
資格管理係長	小川泰人	専門員	北須賀仁志
主査	宇高徹二	主査	池田友則
主事	岡田大介	主事	丹通教

---

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	中村時広	副広域連合長	佐々木龍
-------	------	--------	------

副広域連合長	谷 口 長 治	監 査 委 員	兵 頭 正
会 計 管 理 者	杉 野 典 昭	事 務 局 長	安 永 眞 一
総 務 課 長	増 元 昌 輝	事 業 課 長	羽 藤 隆 信

---

○安永事務局長 日程に入ります前に、報告事項を申し上げます。

去る、7月1日に松山市選出の砂野議員から一身上の都合により議員辞職願が提出され、閉会中につき、同日付をもって副議長において、これを許可致しました。

辞職許可に伴い、現在当広域連合議会の議長が空席となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっております。

それでは、藤原副議長よりお願い申し上げます。

[ 藤原副議長 議長席に着く ]

---

◆◆◆ 午後1時0分開会 ◆◆◆

○藤原副議長 ただいまから、平成20年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会を開会致します。

---

◆◆◆ 広域連合長招集あいさつ ◆◆◆

○藤原副議長 広域連合長より今議会招集のあいさつがあります。中村広域連合長。

[ 中村広域連合長 登壇 ]

○中村広域連合長 本日、ここに愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の皆さん方の御参集をいただき、平成20年第2回臨時会を開会するに当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんには、平素から、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、まず厚くお礼を申し上げます。

さて、国の医療制度改革により、4月1日から全国一律に後期高齢者医療制度が施行されましたが、正直申し上げます、国の周知不足や制度の詳細決定がぎりぎりになるなど、その遅れなどから、高齢者の方々を中心に、制度に対する厳しい批判が出てまいりまして、現場では、法律で運営をやるように広域連合が定められておりますので、預かっている現場では厳しい対応を余儀なくされており、順調な新制度への移行とは言い難い状況でございます。またこの度、こうした声を受けたのか、保険料の追加軽減など改善策がなされたわけがありますけれども、この改善策も制度が非常に複雑であることに加えまして、国のシステムが十分機能しない中での対応であり、広域連合や市町の事務負担が大幅に増えている現状にあります。ましてや、スタートして2カ月で改善をするということでもありますから、決定した2年前から今日まで一体何をやっていただろうか、これが正直な現場での感想ではなからうかというふうに思います。システムに関しましても、今回の後期高齢者医療制度は、これまでと違ってコンピュータのシステムを全部国で定めることになってます。今の段階でも、

毎週のようにアップデートが送られてくるような状況でありまして、まだまだこれからも、このシステムの不具合によってトラブルが起こる可能性も否定できない現状にあります。私と致しましても、あらゆる会合等々の機会を利用致しまして、現場の混乱状況というものについて、全国市長会でも、あるいは社会保障会議等々でもかなり声高に叫んでまいりましたが、その間、皆さんにおかれましては、広域連合からそれぞれの行政の事務担当者へ逐一連絡をさせていただき中で、対応していただきましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。そこで、広域連合と致しましては、これからも各市町との連携のもとに、住民の皆さんに早目早目の正しい情報の提供を徹底して行う、これによって周知に努めるとともに、当面の課題や問題点等などの解決に向けて、広域連合でできる対応については迅速に対応するよう頑張ってもらいたいと思います。制度の円滑かつ効率的な運用を図るため、鋭意努力していくことと致します。

先ほど申し上げましたように、今後におきましても様々な問題等が生じることが懸念されますことから、地方の実情、現場の声ということで引き続き強く改善策等々を国に要望してまいりたいと思いますので、議員各位のより一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今議会では、平成 20 年度特別会計補正予算案並びに低所得者に対する保険料負担の追加軽減措置を講じるための条例の一部改正など、制度を運営するための議案を提案させていただいております。

何とぞ十分にご審議をいただき、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます、今議会招集のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

---

○藤原副議長 この際、去る 5 月 26 日開会の西予市議会におきまして、三好議員が、6 月 2 日開会の四国中央市議会におきまして井原議員が再選出されておりますので御報告を致します。

また、去る 7 月 1 日開会の松山市議会におきまして、寺井克之議員が新たに選出されておりますので、御紹介致します。寺井克之議員。

[ 寺井議員 登壇 ]

○寺井議員 ただいま御紹介をいただきました、松山市議会副議長の寺井克之でございます。議員の皆様方には大変お世話になりますが、どうかよろしくお願い致します。

(拍手)

○藤原副議長 以上で紹介を終わります。

---

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○藤原副議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表第 1 号のとおりであります。

◆◆◆ 議席の指定（新議員） ◆◆◆

○藤原副議長 まず、**日程第 1、「議席の指定」**を行います。今回選出されました三好議員、井原議員及び寺井議員の議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、副議長においてただいま御着席の議席と指定致します。

○藤原副議長 次に、**日程第 2、「議長の選挙」**を行います。

本選挙は、広域連合議会の議長でありました砂野議員の広域連合議員辞職に伴い、議長が欠員となりましたので、その選挙を行うものであります。

お諮り致します。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○藤原副議長 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることと決定致しました。

お諮り致します。指名の方法につきましては、副議長において指名することに致したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○藤原副議長 御異議なしと認めます。

したがって、副議長において指名することに決定致しました。

それでは、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長に菊池議員を指名致します。

お諮り致します。ただいま副議長において指名致しました菊池議員を、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○藤原副議長 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名致しました菊池議員が愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました菊池議員が議場におられますので、この席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知を致します。

議長に当選されました菊池議員のごあいさつがあります。

[ 菊池議長 登壇 ]

○菊池議長 議長就任にあたりまして、一言ごあいさつを申しあげます。先ほどは、皆様方の温かい御推挙をいただきまして、当選をさせていただきました菊池伸英でございます。広域連合長の中村市長の方からもお話があったと思うんですが、私も国に対して、政府に対しての気持ちは全く一緒でございます。今後、後期高齢者医療制度が県内全体で円滑に運営できるよう、議員各位と連携を図りつつ、議会の適正な運営に万全を期したいというふうに思っておりますので、どうか皆様、今後とも御指導・御協力をお願い申し上げまして、私の就任のあいさつとかえさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○藤原副議長 菊池議長、議長席にお着き願います。

[ 藤原副議長 退席、  
菊池議長 議長席に着く ]

---

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○菊池議長 それでは続いて議事に入ります。**日程第3、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において8番高橋議員、9番仙波議員を指名致します。

---

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第4、「会期の決定」**を議題と致します。

お諮り致します。今期、臨時会の会期は本日1日と致したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定致しました。

---

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第5、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員からお手元配付の例月現金出納検査結果報告のとおり報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

◆◆◆ 議案第10号・第11号 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第6、「議案第10号及び第11号」**の2件を一括議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。安永事務局長。

[ 安永事務局長 登壇 ]

○安永事務局長 議案第10号及び第11号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。



まず、議案第10号、平成20年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について説明を申し上げます。

今回の補正予算案につきましては、国の改善策による所得の低い方の保険料負担の追加軽減に係る特別対策及び20市町と広域連合がより一層連携し、広報活動に積極的に取組み、制度の円滑な運営を図るため、所要経費について補正予算措置するものでございます。

今回の補正予算案は、4,216万円を増額し、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ1,498億183万円となります。

別冊の説明書3ページをお開きください。

まず、歳入についてであります。1款1項「市町負担金」は、今回の特別対策に係る保険料負担の軽減措置により、各市町が保険料として徴収し、広域連合に納付する保険料等負担金6億6,200万円の減額を行うものでございます。

2款2項「国庫補助金」は、減額を行った保険料等負担金と同額であります6億6,200万円及び広報周知に対する経費4千万円、合わせて特別調整交付金7億200万円の増額を行うものでございます。

次に、4ページをお開きください。

6款2項「基金繰入金」補正額216万円は、国からの臨時特例交付金を財源として、平成19年度に創設致しました「後期高齢者医療制度臨時特例基金」を取り崩し、被用者保険の被扶養者であった方への激変緩和措置に係る広報周知に対する財源に充当を行うため、繰り入れるものでございます。

次に、5ページをご覧ください。

歳出についてでございますが、1款1項「総務管理費」1目「一般管理費」補正額4,216万円は、特別対策に係る広報用チラシ及び県内全戸配布用のリーフレット等の印刷製本費795万7千円、広報用チラシを各市町において被保険者に個別通知するための通信運搬費及び新聞への掲載による広告料等3,067万5千円、広報啓発用リーフレットを民間委託により配布するための業務委託料352万8千円でございます。

2款1項「療養諸費」につきましては、1目「療養給付費」の財源内訳である国庫支出金と一般財源との間において6億6,200万円の財源の組替を行うものでございます。

以上で議案第10号の説明を終わります。

続きまして、議案第11号、愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の5ページをお開きください。

本案は、去る6月政府・与党が決定致しました「高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減等について」の中で、平成20年度における経過的な措置として、低所得者に対する保険料負担の追加軽減を実施するため、特例規定を追加するものでございます。

保険料の追加軽減措置と致しましては、まず、平成20年度の均等割額が7割軽減されている世帯の方につきましては、均等割額の軽減を8.5割に拡大するものでございます。

また、所得割額を負担される方のうち、基礎控除後の総所得金額が58万円以下の方につきましては、新たに所得割額を2分の1軽減するものでございます。

これらの追加軽減措置を行うことで、所得の低い方へのさらなる負担軽減を行い、制度の円滑な運営を図るものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○菊池議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮り致します。ただいま議題となっております議案第 10 号及び第 11 号の 2 件について、原案可決することに、御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案可決することに決定を致しました。

以上で、日程は全部終了致しました。

---

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○菊池議長 したがって、本日の会議を閉じます。

---

◆◆◆ 広域連合長閉会あいさつ ◆◆◆

○菊池議長 閉会にあたりまして、広域連合長からあいさつがあります。中村広域連合長。

[ 中村広域連合長 登壇 ]

○中村広域連合長 平成 20 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回臨時会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんには特別会計補正予算案をはじめ、低所得者に対する軽減措置を講じるための条例の一部改正等重要案件について御審議いただき、御決定を賜りまして、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚くお礼を申し上げます。

ただ、我々もですね、ちょっと気をつけなければいけないのが、実はこの追加軽減措置につきまして、今の段階でもやることは決められたわけですが、そこで生じる減収分について、いつ、どのような形で、どれだけ国が地方に補填をするのか決まっておられません。こうしたような問題が 1 点と、そしてもう 1 つは保険料の問題について、確かに今回の措置で下がるんですけども、2 年ごとに保険料が改定されますので、間違いなく今の人口構成から言えば、2 年ごとに保険料は上昇していくという説明はほとんどされていない。さらに言えば、保険料が今まで世帯単位であったのが、1 人 1 人ということになりますので、このことについて「ゼロ」だった方が、保険料が生じる場合については、10 月からということでありましたけれども、これもまた 1 年間延長するということではありますが、それは単に先送りしただけであって、いつかは保険料が生じるということもしっかりと説明しなければ、本当の意味で制度への信頼回復は生まれにくいのではないかなど、個人的には思っております。正しい情報を伝えてこそ、信頼というものが生まれるという観点に立って、そしてまた、国の決まっていないあやふやな部分というものについては、市長会や町村会等々、また市議会議長会、町村議会議長会等々いろんな会を通じてですね、強く求めていく必要があると思いますので、それぞれのお立場でぜひ御協力を賜りますようお願い申し上げます。どうぞ、これからも頑張ってもらいますので、よろしくようお願い申し上げまして、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

（拍手）

---

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○菊池議長 これをもちまして、平成20年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会を閉会致します。

**午後1時19分閉会**

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長 菊 池 伸 英

副 議 長 藤 原 明 生

議 員 高 橋 英 吾

議 員 仙 波 憲 一